

交通安全かわら版 令和5年



交通事故に気をつけて、お元気にお過ごしください♪

県内における高齢者（65歳以上）の交通死亡事故の特徴
（令和4年・高齢者13人中）

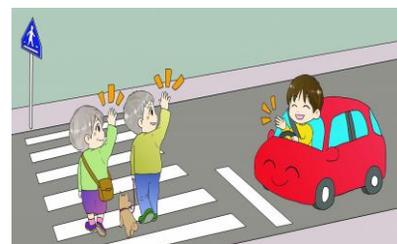
昨年は交差点での事故、車両運転中の事故が増加しました。

※今年に入ってから歩行中の事故が多いです。

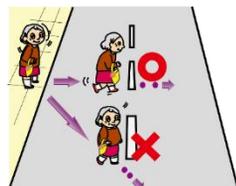
歩行中の交通事故防止のポイント

◇ 少し遠回りになっても、横断歩道を渡りましょう。

◇ 信号のない横断歩道を渡るときは、手を上げるなど渡る意思を示す合図をしましょう。



◇ 横断歩道が近くにない場合は、見通しの良い場所で、左右をよく見してから渡りましょう。



◇ 渡るときは、最短距離を渡りましょう。斜め横断はとても危険です！

◇ **渡っている間も、左右の安全確認**をしましょう。

◇ 明るい色の服装を心掛け、反射材を身に付けましょう。



自転車の交通事故防止のポイント

- ◇ 「自転車安全利用五則」を実践しましょう。

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



- ◇ 令和5年4月から、全年齢の方に自転車用ヘルメット着用が努力義務化となりました。自転車乗車中の交通死亡事故の多くは頭部に致命傷を負っています。自転車に乗る時は、ヘルメット着用を心掛けましょう。



- ◇ もしもの事故に備えて、損害賠償保険にも加入しましょう。

自動車の交通事故防止のポイント

- ◇ 速度を落として車間距離を十分とりましょう。
- ◇ 身体機能の衰えを自覚し、「見落とし」や「踏み間違い」の事故を防ぎましょう。
- ◇ 運転に不安を感じる方は、安全運転相談ダイヤルへご相談ください。



【#8080（シャープハレバレ）】（全国共通）

【四つ葉ダイヤル（076-238-5428）】

※月曜～金曜（土・日・祝日を除く）8：30～17：00

サポカー限定免許

- ◇ 「サポカー限定免許」とは、「サポートカー」に限り運転することができる運転免許です。
- ◇ 衝突時被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置が搭載された車（サポートカー）で、サポートカー限定免許の対象となっている車を運転することができます。
- ◇ 各安全機能には限界があります。過信せず安全運転に努めましょう。